

【セミナー開催報告】

魅力ある職場環境を実現することは中小企業の人手不足解消にもつながることから中小企業が率先して「働き方改革」を着実に実行することが必要です。そこで狭山商工会議所では会員事業所が「働き方改革」の第一歩である「働き方改革関連法」に対応していくうえでの一助となるように「働き方改革」に関するセミナー「働き方改革から考える労務トラブル対策セミナー」を令和2年1月28日（火）狭山市商工会館にて開催いたしました。セミナー当日はベテランの講師が労務トラブルのリスクを低減するという視点から働き方改革関連法について複数の事例を交えながら説明を行いました。

